



平成 29 年 1 月 25 日

「北海道ドライブ観光パス社会実験（仮称）」のパートナーを募集！

～民間アプリを活用し外国人レンタカー利用者のデータを収集～

北海道開発局では、平成 29 年度に「北海道ドライブ観光パス社会実験（仮称）」を実施する予定です。

今般、スマートフォンのアプリケーションで北海道の観光スポット等に関する情報を発信し、外国人レンタカー利用者の移動経路等、各種データの収集等にご協力いただける協働実施者（パートナー）を募集します。

北海道におけるインバウンド観光※は、季節的・地域的に需要が偏在していることが課題となっており、閑散期における需要の喚起と外国人観光客を地方部へ誘導する取組が急務となっています。

本社会実験は、近年、北海道で急増する外国人のレンタカー利用者等に対し、民間アプリの活用等によって、北海道、特に地方部の魅力的な観光資源や入場料割引等の特典を提供する施設等の情報を効果的に発信し各地への立ち寄りを促すとともに、外国人レンタカー利用者の立ち寄りスポットや移動経路等を明らかにして、その検証結果を今後の観光施策推進に役立てることを目的に実施するものです。

※インバウンド観光：外国人による訪日旅行

1. 平成 29 年度「北海道ドライブ観光パス社会実験（仮称）」について

- 実施時期（予定）：平成 29 年 9 月～平成 29 年 11 月
- 実施地域（予定）：札幌市を除く北海道全域
- 対象者（予定）：主にレンタカーを利用する外国人観光客及び外国永住権を保有する日本人
- 本社会実験の実施については、平成 29 年度予算の成立及び社会実験のための予算示達が条件となります。
- 平成 28 年度に実施した社会実験の概要は北海道開発局ホームページでご覧いただけます。

URL：http://www.hkd.mlit.go.jp/kanribu/chosei/kankou_01-1.html

2. 募集期間

平成 29 年 1 月 25 日（水）～平成 29 年 2 月 14 日（火）

3. 募集に関する詳細

別添 1 をご参照ください。なお、北海道開発局ホームページでもご覧いただけます。

URL：http://www.hkd.mlit.go.jp/kanribu/chosei/kankou_01-2.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発連携推進課 開発企画官 本田 肇（内線 5433）

開発監理部 開発連携推進課 開発専門官 横田 弘史（内線 5441）

平成 29 年度「北海道ドライブ観光パス社会実験(仮称)」 協働実施者(パートナー) 募集要項

1. 趣 旨

北海道開発局では、北海道におけるインバウンド観光の課題である季節的・地域的偏在の緩和に向けた取組として、平成 29 年度に「北海道ドライブ観光パス社会実験(仮称)」(以下「社会実験」という。)を実施する予定です。

本社会実験は、近年、北海道で急増している外国人レンタカー利用者等に対して、北海道、特に地方部の魅力的な観光資源や入場料割引等の特典を提供する施設等(博物館、宿泊施設、自然体験施設、飲食施設、道の駅等。以下同じ。)の情報を効果的に PR し、各地への立ち寄りを促すとともに、外国人レンタカー利用者等の立ち寄りスポットや移動経路等を明らかにし、その検証結果を今後の観光施策推進に役立てることを目的に実施するものです。

平成 29 年度の社会実験では、観光情報、各種特典、防災情報等の発信や各種データの収集等をスマートフォンのアプリケーション(以下「アプリ」という。)により行うことを予定しており、今般、これらを実施してくださる協働実施者(以下「パートナー」という。)を募集します。

○「北海道ドライブ観光パス社会実験(仮称)」概要(案)

実施時期(予定): 平成 29 年 9 月 1 日(金)～平成 29 年 11 月 30 日(木)

実施地域(予定): 札幌市を除く北海道全域

対 象 者(予定): 主にレンタカーを利用する外国人観光客及び外国永住権を保有する日本人

※社会実験の詳細は現在調整中です。なお、実施については、平成 29 年度予算の成立及び社会実験のための予算示達が条件となります。

2. 協働実施期間

パートナー決定後(平成 29 年 2 月下旬予定)～平成 30 年 3 月

3. 実施項目

(1) アプリによる情報発信

北海道開発局が提供する観光情報や各施設の特典、防災情報等を英語で発信するアプリの提供。アプリは、①～⑤の条件を満たすものであれば既存・新規開発を問いません。また、関係ホームページへのリンク等によって各種情報の発信に代えることを認める場合があります。

なお、既存のアプリによる場合は、当該アプリで既に発信済の情報及び今後新たな情報等の提供、並びに既に行っている利用者情報等の収集を妨げるものではありません。

○アプリの条件

- ① 英語で提供している又は社会実験開始までに提供する予定があること。(他の言語については、必要に応じて別途調整させていただきます。)

- ② 北海道開発局が提供する情報は、無償で利用者に提供すること。
- ③ 利用者が地図上で観光地や施設等の位置を確認できること。
- ④ 施設等が提供する各種特典を表示できること。
- ⑤ 位置情報の提供に同意したアプリ利用者の各種データ（国籍、立ち寄りスポット、移動経路等）について収集可能なこと。なお、取得する位置情報の頻度は数分～１５分程度を想定している。

（２）データの提供

社会実験期間中に得られた各種データの提供。

4. パートナーに対する条件等

（１）パートナーに対する条件

アプリを用いた様々な製品やサービスに関する専門的な知識と豊富な経験を有していること。

（２）参加者数等

数社程度を想定。また、必要に応じてヒアリングを実施し、北海道開発局開発連携推進課で総合的に評価してパートナーを決定します。応募者多数の場合など、応募いただいてもお断りさせていただくことがあります。

（３）ヒアリングの日時等

ヒアリングを実施する場合、具体的な日時・場所等は応募者と別途調整させていただきます。なお、提案書の作成及びヒアリングに係る旅費等の費用は全て応募者の負担とします。

5. 留意事項

（１）本社会実験は、平成２９年度実施予定の「北海道ドライブ観光促進方策検討調査（仮称）」（以下「本体調査」という。）の一環として実施するものです。

（２）アプリで発信する観光情報や各施設の特典（翻訳データを含む）は北海道開発局から提供します。

なお、社会実験に係る施設等との調整等は、北海道開発局又は本体調査受託者において実施します。

（３）社会実験の実施に先立ち、北海道開発局を中心とする関係機関で構成する社会実験協議会として、社会実験の実施を国内外でプロモーションし、その際、パートナーのアプリのダウンロードを促します。また、社会実験のホームページを設置し、観光情報や施設の特典、アプリのダウンロード方法等について掲載します。

（４）社会実験期間中にアプリを通じて得られた各種データは、利用者個人が特定されない範囲でパートナーが利活用することができます。また、社会実験を通じて、北海道開発局が必要とするデータ以外のデータを新たに収集する場合は、北海道開発局と協議するものとします。

（５）社会実験終了後、情報提供元の了解が得られた場合に限り、北海道開発局から提供した観光情報等を利活用することができます。なお、情報提供元への了解はパートナーが得ることを基本とします。

- (6) 社会実験の実施に当たって、アプリの開発・改良、データ収集等に係る費用については、パートナーに負担していただきます。
- (7) 社会実験に係る各種資料や本体調査結果等の公表に当たり、社会実験協力者等としてパートナー名を明記します。

6. 応募方法

応募される方は、提案書（別添）及び会社概要（様式任意）がわかる資料をご提出ください。

○提案事項：①情報を発信するアプリ及びアプリで収集しているデータの概要

②季節的・地域的偏在の解消に資する社会実験実施方法の提案

（①は必須。②については提案があれば記載することで可。）

○提出〆切：平成29年2月14日（火）

○提出先：下記7へFAX又はE-Mailにてご提出ください。

7. 担当（問合せ・提案書提出先）

国土交通省北海道開発局開発監理部開発連携推進課 本田、横田、宮本

T E L : 011-709-2311（内線 5433、5411、5430）又は 011-709-2024（直通）

F A X : 011-746-1032

E - M a i l : hkd-ky-drivepass@ml.mlit.go.jp

(別 添)

提 案 書

事業名:平成29年度「北海道ドライブ観光パス社会実験」

標記事業の協働実施者(パートナー)に応募したく、提案書及び会社概要を提出します。

平成 29 年 月 日

国土交通省北海道開発局開発監理部
開発連携推進課長 平野 令緒 殿

(提出者)

住 所

電話番号

会 社 名

代表者名

(作成者)

担当部署

氏 名

電話番号

E-mail

F A X

提 案 書

① 情報を発信するアプリ及びアプリで収集しているデータの概要

② 季節的・地域的偏在の解消に資する社会実験の実施方法の提案

(備考)提案書は各項目1～2枚程度で記載願います。また、提案書以外に参考資料を添付いただくことは可能です。

(参考) 北海道観光の現状と課題

別添2

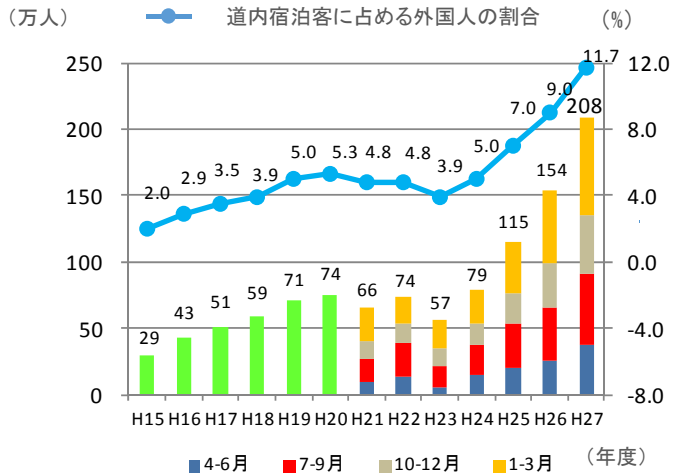
国土交通省

○近年、北海道を訪れる外国人は急増。**平成27年度は208万人**(訪日外国人全体の約1割)となり、道内宿泊客に占める外国人の割合も約12%を占める。外国人来道者の急増、個人旅行化に伴い、**外国人へのレンタカー貸渡台数は5年前比で約6倍**に増加(平成27年度)。

○しかし、外国人来道者は**季節による偏在**が見られ、宿泊面などからも**平準化**が必要。

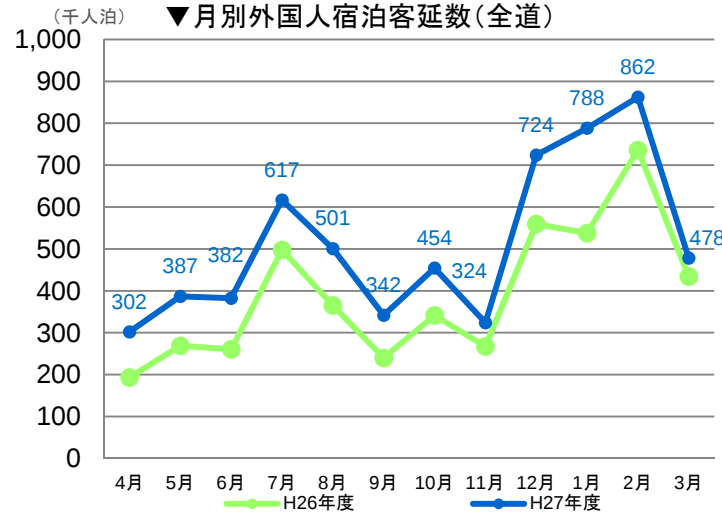
○また、外国人来道者の宿泊地は**道央圏に集中**しており、インバウンド観光の**経済効果を道内各地に波及**させていくことが重要。

▼訪日外国人来道者数



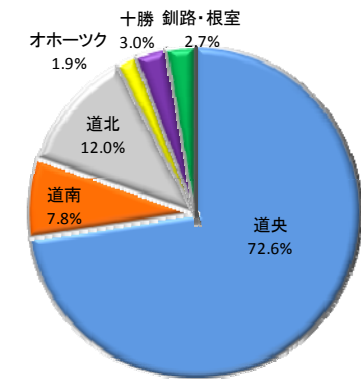
出典:北海道観光入込客数調査報告書(北海道)

▼月別外国人宿泊客延数(全道)



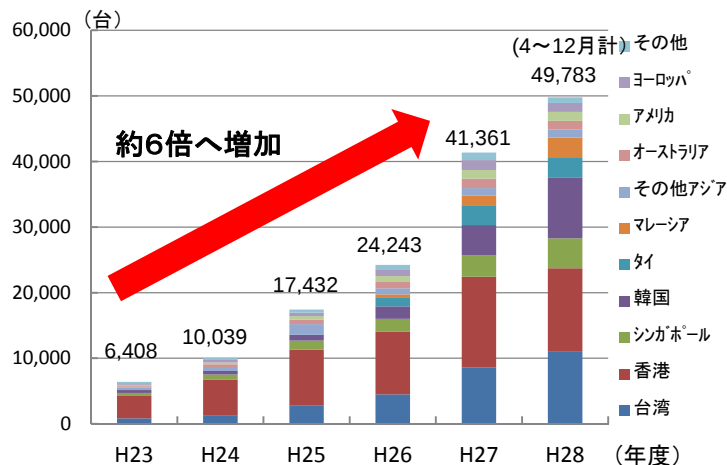
出典:北海道観光入込客数調査報告書(北海道)

▼平成27年度 外国人宿泊客延数(圏域別)



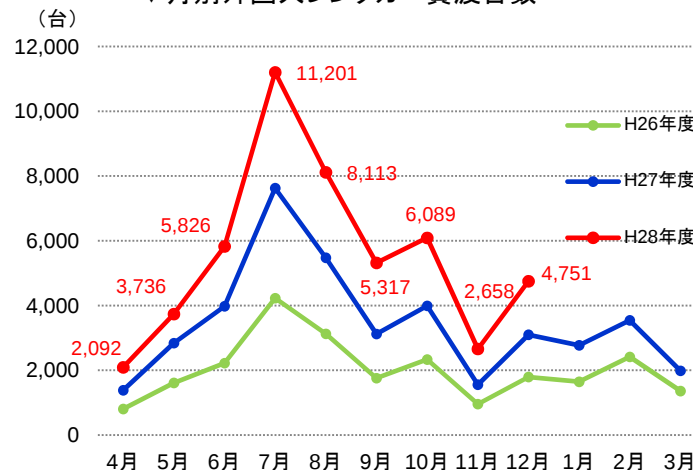
出典:北海道観光入込客数調査報告書(北海道)

▼外国人へのレンタカー貸渡台数の推移



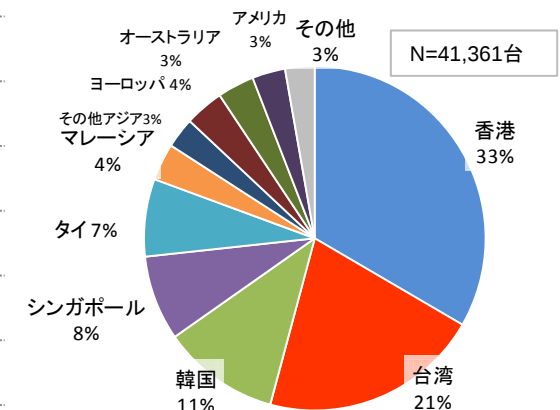
出典:北海道地区レンタカー協会連合会調べ

▼月別外国人レンタカー貸渡台数



出典:北海道地区レンタカー協会連合会調べ

▼平成27年度 国籍別レンタカー貸渡台数



出典:北海道地区レンタカー協会連合会調べ